

平成28年度第1回全国健康保険協会京都支部評議会 議事録

- 開催日時 : 平成28年7月22日(金) 10:00~12:00
開催場所 : 第8長谷ビル 8F貸し会議室「E」
出席評議員 : 片田議長、大杉評議員、中村評議員、橋元評議員、政田評議員、増井評議員、宮本評議員
(※五十音順)
- 事務局 : 矢田支部長、山上企画総務部長、坂口業務部長、近藤グループ長、寺岡グループ長、吉本グループ長、溝渕統括リーダー
- 議題 : 1. 平成27年度事業報告
2. 平成27年度決算(見込み)報告及び支部収支
3. 健康づくり推進協議会の報告について
4. その他の報告事項

議事概要

1 開会

事務局より開会の宣言。

2 支部長あいさつ

矢田支部長から挨拶。

3 議事

1. 平成27年度事業報告

【事務局】

資料1-1、1-2に基づき、各分野の京都支部の平成27年度実績数値とその要因、平成28年度の実績方針等について、各グループ長より報告を行った。

【評議員】《議長》

事務局より、27年度の実績数値と取組内容の報告、また、28年度の事業展開等について説明がありました。ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

【評議員】(加入者代表)

ジェネリック医薬品の使用割合について、目標値と実績値の説明があり

ましたが、資料にある使用割合とは、ジェネリック医薬品が存在する医薬品に占めるジェネリック医薬品の割合ということでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

【評議員】（加入者代表）

ジェネリック医薬品が選択可能な医薬品は全体でどのくらいあるのでしょうか。

【事務局】

手元に正確な数字がありませんが、アメリカ等と比べて少ない状況ではあります。数字については、はっきりと記憶しておりませんが、シェアがアメリカの約80%に対して、日本は20%台との新聞記事を読んだ覚えがあります。

【評議員】（加入者代表）

最近、週刊誌等のメディアで、実際の医薬品名を挙げて、ジェネリック医薬品は危険であるといった特集がされているのを目にしますが、一般の方がこれを見るとジェネリックに対して悪いイメージを持ってしまうと思います。ジェネリック使用を促進する立場として、この種の報道への対抗策は取っているのでしょうか。

【事務局】

個々の医薬品についての安全性の検証まではできておりませんが、使用状況の分析は進めており、特に女性の使用割合が低いことが分かっております。アンケート結果等からは、女性のジェネリック医薬品に対する信頼度の低さが原因として考えられますので、セミナーの開催等を通じて、そういった不安を取り除いていくことが必要であると考えております。

【評議員】（加入者代表）

記事に対する反論などのメディアに対する直接の対抗策は取っていませんか。

【事務局】

現状、そのような対策は行っておりません。

【評議員】（加入者代表）

メディアの与える影響の大きさを考えると、何らかの対策が必要ではな

いかと考えます。このようなジェネリック医薬品に否定的な記事が出てしまうと、協会けんぽの取り組みの効果も薄れてしまうと思います。

【評議員】《議長》

業務グループの説明の中で、システム刷新の影響で、高額療養費ターンアラウンド通知と柔整療養費の患者照会の件数が減少したとありましたが、これは解消していますか。

【事務局】

サービスイン前の支払処理停止等の業務制限期間の影響や、サービスイン直後において職員が新システムによる業務に不慣れであることの影響がありました。いずれも一時的なものであり、すでに解消しております。

【評議員】（事業主代表）

業務グループの説明にあった、被扶養者資格再確認について、効果の数値を教えてくださいませんか。

【事務局】

昨年度の数字で言いますと、全国で約32億円の削減効果が出ております。

【評議員】（事業主代表）

32億円とは、高齢者医療への拠出金のことですか。

【事務局】

そのとおりです。高齢者医療制度への拠出金の削減額です。

【評議員】（事業主代表）

柔整療養費の患者照会の効果についてですが、照会によって、不正請求が発覚するケースはありますか。

【事務局】

患者に対して、請求内容に誤りや水増し等がないかを照会しておりますが、不正が発覚するケースは、ごく少数です。

【評議員】（事業主代表）

それでは、主に患者照会をすることによる抑止効果を狙ったものなのでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

【評議員】（事業主代表）

債権回収状況についてですが、資料に時効消滅の件数が上がっていますが、これはどういったケースでしょうか。

【事務局】

債務者が転居し、調査しても所在が不明であるケースや、債務者が死亡し相続人が判明しないケース等があります。いずれのケースも、やむなく時効が完成し、債権が消滅したものです。

【評議員】《議長》

事務局は、本日のご意見を参考にしながら、28年度の取り組みを続けていただくようお願いいたします。

2. 平成27年度決算(見込み)報告及び支部収支

【事務局】

資料2-1、2-2に基づき、主に以下の点について説明。

- ・収入は、賃金及び被保険者数増加による保険料収入の増加が国庫補助及びその他収入の減少を上回り、前年度比1,383億円の増加となった。
- ・支出は、一人当たり医療費の伸びが、協会発足以降で最高となったこと等により、前年度比2,656億円の増加となった。この要因は、新たに保険適用となった高額なC型肝炎治療薬の影響が大きいと考えられる。
- ・収支差は、2,453億円となり、平成27年度末の準備金残高は、1兆3,100億円（法定準備金の1.9ヶ月分）となった。
- ・支部別収支における収支差（地域差分）は、▲63百万円であり、29年度都道府県保険料率算定の際に精算されることになる。（試算では、0.003%上昇の方向に働く。）

【評議員】《議長》

事務局より、27年度の協会けんぽの収支は、プラス2,453億円であり、その結果、準備金残高が1兆3,100億円になったこと。また、協会けんぽの収支が黒字であっても、支部収支における地域差分がマイナスであると、2年後の支部保険料率を引き上げる方向で精算が行われること等について説明がありました。

法定準備金の1.9ヶ月分まで準備金が積みあがっている状況の中で、来年度の保険料率をどうするかについては、今後の評議会において、ご議論

いただくこととなりますので、ここでは主に決算報告に対するご意見・ご質問をお願いします。

【評議員】（加入者代表）

資料を見ますと、一人当たりの標準報酬月額は改善傾向にあるとは言え、未だに平成15年度の水準までには回復していない状況です。この状況で、標準報酬の上限引き上げがあったのは、上と下との格差が広がっているということでしょうか。

【事務局】

協会けんぽ被保険者の賃金格差の拡大については、確認できておりませんが、社会全般について見ると、格差拡大の傾向にあると認識しております。

3. 健康づくり推進協議会の報告について

【事務局】

資料3に基づき、6/29に開催した京都支部健康づくり推進協議会について、委員からの意見を中心に報告。

【評議員】《議長》

事務局より、先日行われた、京都支部健康づくり推進協議会について報告がありました。これに関して、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

意見等なし

4. その他の報告事項

【事務局】

以下の事項について報告。

- ・平成24年度の評議会において、システム刷新後の人員・体制の状況を見て検討するとしていた支部事務室の移転については、人員について大きな変化がないため、現在と同等のスペースが必要であり、移転先として適当な空き物件もないことから、当分の間、支部移転は行わない。将来的に支部移転を行う場合は、あらためて評議会に報告する。
- ・10/14に近畿ブロック評議会を開催する。出席は、前回のブロック評議会と同様に、片田議長、増井評議員、中村評議員にお願いしている。（ブロック評議会参加者について、異議なし）

【評議員】《議長》

ただいまの報告に関して、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

【評議員】《議長》

ご意見が無いようでしたら、私からですが、現在の支部入居ビルの賃借料についても、値下げ交渉を行っていただきたいと思います。

【事務局】

賃借料については、過去に、交渉による値下げを実現しましたが、今後も引き続き、交渉を行ってまいります。

【評議員】《議長》

本日の議題は、すべてが終了いたしましたので、以上をもちまして、平成28年度第1回評議会を閉会します。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局より連絡事項があればお願いします。

【事務局】

事務局より以下の3点について連絡。

- ・今年度の評議会開催スケジュールは、全5回を予定しており、次回は10月に開催予定。
- ・税務署への届け出に必要となるため、評議員の皆様には、マイナンバーの提出をお願いしている。本日お渡しした用紙にご記入のうえ、お送りいただきたい。
- ・協会発足以来8年間に渡って加入者代表を務めていただいた、政田評議員が今期限りでご退任いただくこととなった。(今回は最後の評議会となるため、ご挨拶をいただいた。)

以上